

様式1

環境保全行動
自動車使用管理 計画提出書

2025 年 7 月 31 日

(宛先) 札幌市長 様

提出者 住 所	〒 060-0819 札幌市北区北19条西11丁目
氏 名	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構
(代表者名)	理事長 小高 咲
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	

札幌市生活環境の確保に関する条例に基づき、環境保全行動計画を策定しましたので、次のとおり提出します。

事業の概要		71 学術・開発研究機関												
事業の規模	従業員数	257		人	原油換算した		1,013		kl					
	使用床面積	19,315		m ²	燃料・熱・電気の合計量									
	事業所数	4	事業所	自動車使用台数		14		台						
	温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算排出量)	エネルギー起源CO ₂	メタン	N ₂ O	HFC									
		2,400	t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂					
		非エネルギー起源CO ₂	PFC	SF ₆	NF ₃									
			t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂					
提出根拠		条例第 1 3 条 (環境保全行動計画)						☒ 第 1 項 ☐ 第 3 項						
		条例第 2 3 条 (自動車使用管理計画)						☐ 第 1 項 ☐ 第 2 項						
計画書の担当部署		担当部署名												
		担当者氏名												
		電話/FAX												
		電子メールアドレス												
計画期間		2025	年	4	月	1	日	～	2028	年	3	月	31	日
環境保全行動 自動車使用管理 計画書		別添のとおり												
備考	環境マネジメントシステムの 認証登録の有無及びその種類	☐ 有 (認証名) ☒ 無												
	その他													

注 1 事業の概要は、事業所における日本標準産業分類の中分類項目に掲げる業種及びその業種に対応する日本標準産業分類における分類番号を記入してください。

2 従業員数、使用床面積及び自動車使用台数は、4月1日現在で記入してください。

3 事業所数は、4月1日現在の札幌市内事業所数を記入してください。

4 燃料・熱・電気の合計量は、計画期間の初年度の前年度に使用した量を原油換算して記入してください。

5 原油換算の方法は、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則第4条に規定する方法で行ってください。

6 温室効果ガス排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第5項で規定する方法により、二酸化炭素排出量に換算したものを記入してください。

7 □のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。

8 環境マネジメントシステムの認証登録がある場合は、認証登録の範囲が分かる書類の写しを添付してください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

別添

環境保全行動計画書
自動車使用管理計画書

1 基本的な方針

ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を効果的に推進することを目的に業務において実行すべき措置を定めた「地方独立行政法人北海道立総合研究機構ゼロカーボン推進方針」に基づき、省エネに関する取組等を実施する。

2 行動目標

【計画期間】

2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日

行動目標	基準数値		目標削減率	目標数値		基準数値の 設定根拠	削減項目
	数値	単位		数値	単位		
事業活動に伴う二酸化炭素排出量の削減	2400	t-CO2	4.4 %	2290	t-CO2	2024年度実績	行動計画のとおり
			%				
			%				
			%				
			%				
			%				

- 注 1 目標削減率は、基準数値（二酸化炭素排出量等）に対する削減率です。任意で設定してください。
- 2 目標数値は、基準数値と目標削減率から算出してください。
- 3 自動車使用管理計画策定義務を負う事業者は、自動車の使用に伴う二酸化炭素排出抑制に関する目標を必ず設定してください。
- 4 基準数値の設定根拠には、基準年等を記入してください。

3 行動計画

行動 目標	行動計画	責任部課	実行部課	2025 年度	2026 年度	2027 年度
削減事業 炭素排 出量の 二酸化	既存の施設・設備等の運用改善	各試験場総務課	全員	実施	実施	実施
	試験研究業務における省エネ	各試験場総務課	全員	実施	実施	実施
	設備の高効率化	各試験場総務課	全員	実施	実施	実施
	施設整備時における省エネ化	北見農業試験場総務課	北見農業試験場総務課	実施		

4 環境保全に係る実施組織体制

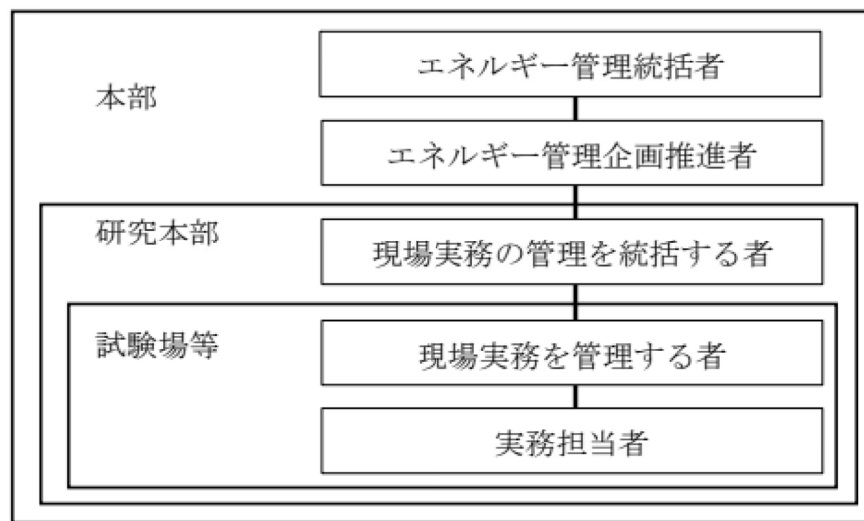


図1 エネルギー管理体制図

- | | |
|----------------|------------------------|
| ①エネルギー管理統括者 | (本部経営管理部長) |
| ②エネルギー管理企画推進者 | (本部経営管理部総括・安全衛生グループ主幹) |
| ③現場実務の管理を統括する者 | (各研究本部総務部長) |
| ④現場実務を管理する者 | (各試験場等総務課長) |
| ⑤実務担当者 | (各試験場等の総務課担当者及び研究職員等) |

5 その他（環境保全活動の取り組み等）